

# 新たな国土形成計画(全国計画)に向けた計画提案への対応について

---

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
1	北海道	北方領土については、全国土の一環として利用、整備及び保全が進められるよう計画されなければならないが、現在、特殊な条件下におかれているので、条件が整った後、国土形成の基本的方向を示すこととする。	第1部第2章第2節2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性に主旨を反映。
2	北海道	北海道は、冷涼な気候、豊富な再生エネルギーに恵まれ、首都圏との同時被災リスクが低い地域である。中でも、苫小牧東部地域は、大規模な港湾と空港に近接し、また、地域内を高速道路が横断し、積雪量は少なく、多様なニーズに応じた産業活動の実現が可能な貴重な空間である。 現在、当地域では、太陽光やバイオマスなど豊富な再生可能エネルギーを活用した様々な取組が進められており、2050年カーボンニュートラルの実現を牽引していくことが期待されている。 また、立地優位性を活かし、サプライチェーンの再構築や強靱化を図ろうとする企業立地の動きも見られる。 こうしたことから、国家的プロジェクトである苫東開発を推進するため、企業立地を促進するとともに、国などによる大型プロジェクトの導入を図り、我が国の発展に寄与する。	第2部第2章第3節(2)魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的発展、第3部第2章第3節①北海道に主旨を反映。
3	北海道	地方都市は小さな拠点が提供する生活サービス機能よりも高度な都市機能を広範に提供するとともに、雇用の場を確保する観点から重要な役割を有することから、地方都市においては、コンパクトシティの形成とともに、その都市圏内に所在する小さな拠点や他の地方都市との高規格道路をはじめとした交通ネットワークの形成を進める。	第1部第2章第2節3. (1)中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成、第1部第4章第1節(3)(交通インフラ)、第2部第1章第2節(1)都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化に主旨を反映。
4	北海道	洋上風力発電の導入とともに、電力インフラ整備(新たな海底送電ケーブルなど地域間連系線の強化)については、我が国の再生可能エネルギー導入促進と電力レジリエンス強化に資するため、その整備を推進する。	第1部第3章第2節1. (3)洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進、第2部第4章第3節(1)エネルギーネットワークの充実、第2部第4章第4節(2)(再エネの最大限の導入)に主旨を反映。
5	北海道	国が掲げるデジタル田園都市国家構想の実現に向けては、経済安全保障や自然災害による首都圏との同時被災リスク低減等の観点から、デジタルインフラの地方分散が急務である。 そのため、民間データセンター等の地方整備とともに、データ自体の地方分散として、地方データセンターを活用した国のガバメントクラウド等の促進が必要である。 また、デジタルインフラの地方分散にあたっては、日本周回の光海底ケーブルを敷設する「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」による国内の通信ネットワークの強靱化が不可欠であるため、未整備となっている北海道と首都圏を直接繋ぐ太平洋側ルートの海底ケーブルの整備が必要である。	第1部第3章第1節2. (デジタル基盤、地理空間情報等の整備・活用)、第1部第3章第2節1. (2)全国のDX対応を支えるデータセンターの分散立地に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
6	北海道	2050年を見据えれば、自動運転の普及で、地域交通をはじめ移動に関わる社会課題の解決を抜本的に前進できる可能性がある。自動運転の導入には、技術的課題、制度・インフラ整備、社会的受容性の醸成、国内の6割を占める積雪寒冷地への対応等の課題があるが、世界に先駆け自動運転社会を実現し、交通弱者を含む誰もが快適で自由な移動、高い利便性、交通事故削減等の安全・安心、人中心のまちづくり、物流を含む移動の効率性向上や産業競争力向上など、国民のより良い暮らしの実現を目指すべきである。	第1部第3章第1節2. (新たなモビリティ社会の実現)、第2部第4章第1節(5) デジタルを活用した新たなモビリティの充実に主旨を反映。
7	岩手県	地方における鉄道やバス路線の維持確保のために、支援制度の充実・強化を図る。	第1部第3章第1節2. (地域公共交通のリ・デザイン)、第2部第4章第1節(4) (地域における総合的な交通政策の推進) に主旨を反映。
8	岩手県	将来にわたる食料の安定供給の確保と食料自給率の着実な向上に向けて、輸入依存から国内生産の増大への転換を強力に推進するとともに、生産に携わる担い手を確保・育成するため、地方と一体となって農林水産業の振興に取り組む。	第1部第3章第2節3. (1)(食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化)、第2部第2章第5節食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化 に主旨を反映。
9	岩手県	集落機能を持続させるため、過疎集落など条件不利地域の情報インフラの整備・構築を図る。	第1部第4章第1節1. (3)(デジタルインフラ)、第2部第4章第2節(1) (デジタルインフラの整備) に主旨を反映。
10	岩手県	異常気象時等においても寸断せず、救命・救急活動や緊急物資の輸送を確実に行いうる災害に強い道路ネットワークを構築する。	第1部第4章第1節1. (1)(国土保全インフラ)、第2部第4章第1節(4) (いのちと暮らしを支える交通環境の形成)、第2部第5章第4節(2) 交通・物流ネットワークの強靱化 に主旨を反映。
11	岩手県	洋上風力発電の導入に当たり、海域の利用促進に関する国による調整等の支援を行う。	第1部第3章第2節1. (3) 洋上風力発電の導入、関連産業集積の促進、第2部第6章第4節(1) 海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再エネの開発等の利活用の推進 に主旨を反映。
12	岩手県	再生可能エネルギーの利活用を拡大するため、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含む送配電網の充実・強化や、系統接続費用の地域間格差の解消に向けた取組を進める。	第2部第4章第3節(1) エネルギーネットワークの充実に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
13	岩手県	科学技術立国の実現と新たなイノベーションの創出に向け、素粒子実験施設などの施設を核とした世界最先端の国際研究拠点形成の取組を積極的に行う。	第2部第2章第1節(知的対流拠点の整備等によるイノベーションの創出と円滑な事業化)に主旨を反映。
14	茨城県	また、いずれの中核・中核都市も自らの個性を伸ばしていくことが重要であり、集積力の高い都市を形成するとともに、自ら世界に直結することでヒト・モノ・カネ・情報を呼び込む必要がある。こうして成長の拠点となる地域を全国に展開し、新たな大都市圏との相乗効果を発揮することによって、地方における持続可能な発展を一層支えていく必要がある。 <u>そのためにも新たな大都市圏と中核・中核都市が直結するとともに、中核・中核都市同士、さらには中核・中核都市と地方を結ぶ鉄道ネットワークの構築が重要である。これらによる強固な地域間連携の形成によって、交流拡大にともなう関係人口の増加や車社会からの脱却によるカーボンニュートラル実現にも大きな効果を発揮することになる。</u> ※国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ本文に追記する形で素案を提出	第1部第2章第2節3.(1)中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成、第2部第4章第1節(3)(幹線鉄道ネットワーク等の高質化)に主旨を反映。
15	千葉県	国際線基幹空港である成田国際空港の更なる機能強化を契機として、周辺地域を含めた広域的な国際物流機能の抜本的な強化を図り、我が国の国際競争力の強化や航空物流への対応による経済安全保障を確保する。 成田国際空港の更なる機能強化の効果を首都圏ひいては全国に波及させるためには、空港への交通アクセスの一層の強化が必要であることから、成田国際空港と新東京駅とを直結する都心直結線実現に向けた取組を推進する。 また、空港への交通アクセスの一層の強化及び災害時における緊急輸送道路の確保を図るため、圏央道や北千葉道路等の広域的な幹線道路ネットワークの整備等を促進する。	第1部第4章第1節1.(1)(国土保全インフラ)、第1部第4章第1節(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(2)全国各地とアジアとの交流の拡大に主旨を反映。なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。
16	福井県	巨大な自然災害リスクへの対応や東京一極集中の是正といった国土の課題解決に不可欠な北陸新幹線をはじめとする整備新幹線の整備を早期に進める。	第1部第4章第1節(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(3)(幹線鉄道ネットワーク等の高質化)に主旨を反映。
17	長野県	東西を結ぶ北陸新幹線とリニア中央新幹線による周回型ネットワーク、南北を結ぶ高規格道路等による多重的ネットワーク及び地方空港を活用した空のネットワークの充実により、地方と大都市との交通のみならず、地方と地方、地方と世界が直接つながる交通ネットワークを構築する。 これにより、太平洋側と日本海側、更には世界へつながる人・物・産業の交流や、各圏域を循環する観光ルートの形成、サプライチェーンの確保等を実現する。	第1部第2章第2節2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性、第1部第2章第2節3.(1)中核中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
18	長野県	<p>SMRを世界唯一の魅力として世界に打ち出すには、大都市圏だけでなく、地方における人材の交流・対流の促進、人的ネットワークの拡大をより一層進めることが重要である。地方の持つ多彩な自然・歴史・文化を内包する多様な価値観に応じた暮らし方や副業・兼業、テレワーク等の多様な働き方が広く国内外で認識されるよう取組を強化する必要がある。</p> <p>同時に、デジタル人材の育成・確保、グローバル人材が住みやすい生活環境の整備や理工系人材・研究人材が研究に専念できる環境の整備などにより、地方での多様な人材の活躍を促進する必要がある。</p> <p>そのため、リニア中央新幹線の飛躍的な速達性を活かし地方を活性化させ、また、新たな一極集中を生み出さない方策を更に検討する。</p>	<p>第1部第2章第2節3. (2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、(新たな暮らし方・働き方の先導モデルの形成)、(全国各地との時間距離の短縮効果を活かしたビジネス・観光交流、商圈・販路の拡大等) に主旨を反映。</p>
19	長野県	<p>相次ぐ災害への対応、建設後50年を経過する社会基盤施設の維持管理・更新を適切に行う必要がある。地域の多様性の維持・発展を図るため、国と地方はもとより、民間も含めた役割分担を今の時代に合致したものへと見直し、それぞれが責務を果たすことができるよう既存の制度を再構築する。</p>	<p>第1部第4章第1節2. (3)戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮、第2部第5章第5節戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮に主旨を反映。</p>
20	長野県	<p>人口減少・少子高齢化が著しく、インフラ等の維持が困難な状況にある農山村地域については、人々が安心して暮らし続けることができるよう、社会的共通資本のみならずその担い手も支えることにより、その魅力(原風景・町並み、伝統・文化等)を生かして持続的に発展させようとする地域の取組を支援していく。</p>	<p>第1部第2章第2節4. (1)(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成)、第1部第3章第1節2. (地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化)、第1部第3章第2節3. (1)(食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化)、第1部第3章第3節4. 自然資本の持続可能な活用による地域活性化等、第2部第1章第7節(3)山村地域、第2部第2章第5節食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化 に主旨を反映。</p>
21	長野県	<p>2050年カーボンニュートラルに向け、限られた時間を無駄にしないため、あらゆる施策に脱炭素の視点を取り入れ、取組を加速させる。</p>	<p>第1部第2章第1節2. (2)(気候変動対策の主流化)、第1部第3章第2節1. (1)GX・DXの推進、経済安全保障の観点からの成長産業の国内生産拠点形成・強化、第1部第3章第3節2. カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり、第1部第4章第1節2. (1)(GX) に主旨を反映。</p>

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
22	岐阜県	また、各地において、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、あらゆる人材が活躍できるようにしていくことが必要不可欠であり、特に、人口減少が大きい地方部では若い女性が都市部に顕著に流出しており、女性活躍の観点を重要視した取組が重要である。 ※国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ本文に追記する形で素案を提出	第1部第4章第2節1.(1)包摂的社会に向けた地域づくりへの多様な主体の参加と連携、第1部第4章第2節2.地域を支える女性活躍の促進 に主旨を反映。
23	静岡県	国、地方公共団体、警察、消防、自衛隊、ライフライン事業者、医療関係機関等の連携の強化、自主防災組織の活性化や防災を担う人材の育成、最先端技術の活用による情報収集や情報共有に取り組み、発災初動から被災者の生活再建までの一連の災害対応体制の確保を図る。	第2部第5章第1節(3)(災害対応体制の強化)、第2部第5章第6節(2)地域防災力の向上等 に主旨を反映。
24	静岡県	新しい感染症や再流行の感染症等あらゆる感染症への対応力を強化するとともに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病への対応を図る。	国土政策の観点からの医療施策については、第2部第1章第4節(1)(多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉とまちづくりの推進)に主旨を反映。 家畜伝染病については、第2部第2章第5節(1)(食料供給に係るリスクの分析・評価と対応)に主旨を反映。
25	静岡県	建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設の整備、災害に強いまちづくり、避難体制の確保など、ハード・ソフト両面から地震・津波対策を強化する。また、「流域治水」の考え方のもと、ハード・ソフト一体的な治水対策を推進し、水害による被害の軽減や早期復旧・復興に向けた取組を強化する。	第2部第5章第1節(1)(施設の整備等による防災・減災、国土強靱化対策)に主旨を反映。
26	静岡県	国民が安心して日々の生活を送れるよう、犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害のない社会づくりに向けて総合的な対策を推進する。	第2部第1章第5節(2)(安全・安心の確保とユニバーサルデザインの理念に基づく取組の推進)、第2部第4章第1節(4)(人が主役のまちなか交通体系の整備)に主旨を反映。
27	静岡県	安心して必要な医療が受けられるよう、医療人材を確保・育成し効率的で質の高い医療の持続的な提供を図るとともに、健康寿命の更なる延伸に向けて、ライフステージに応じた健康づくりや社会健康医学の研究を推進し、健康施策の充実を図る。	第2部第1章第4節(1)(多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉とまちづくりの推進)に主旨を反映。
28	静岡県	高齢化の進行に対応し、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の連携を進め、地域包括ケアシステムの深化により、いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくりを進める。	第2部第1章第4節(1)(多様な世代が安心して健康に暮らせる医療・福祉とまちづくりの推進)に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
29	静岡県	障害を理由とする差別の解消や障害の特性に応じた支援体制の整備などにより、障害のある人との共生社会づくりに取り組む。また、生活困窮世帯に対する支援や、8050問題、ダブルケアなど多様化・複合化する生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の構築、自殺対策の推進等を進める。	第1部第4章第2節1.(1)(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)に主旨を反映。
30	静岡県	デジタル化による利便性を誰もが享受し活用できるよう、デジタル技術の導入に向けた環境を整備するとともに、地域のデジタル化を支える人材を確保・育成する。	第1部第2章第1節3.(2)デジタルの徹底活用、第1部第3章第2節3.(2)(経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大)に主旨を反映。
31	静岡県	行政のデジタル化の推進に向けて、行政手続のオンライン化や電子契約、キャッシュレス化、データの分析・利活用、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化などに取り組む。	第1部第2章第1節2.(1)(ローカルの視点～地方創生×デジタル～)、第2部第4章第2節(2)(ビッグデータ等の利活用の推進)に主旨を反映。
32	静岡県	脱炭素社会の形成に向けて、エネルギーの地産地消、再生可能エネルギーに係る技術革新を促す環境整備などを推進する。また、省エネの取組や脱炭素型ライフスタイルへの転換を進めるとともに、併せて吸収源対策に取り組む。	第2部第7章第3節(温室効果ガス排出量の削減)、(森林整備等の森林吸収源対策等を通じた吸収量の確保)に主旨を反映。
33	静岡県	循環型社会の構築に向けて、ライフサイクル全体で廃棄物の発生抑制、循環利用、適正処理を推進し、資源循環の高度化を目指すとともに、循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を促進し、環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成などに取り組む。	第1部第3章第3節2.(地域脱炭素化の取組の全国展開)、第2部第7章第2節(地域循環共生圏)に主旨を反映。
34	静岡県	リニア中央新幹線の整備促進に向け、水資源や生物多様性への影響回避、残土処理対策など課題の解決を図る。また、リニア中央新幹線と鉄道・道路との結節機能の強化や、「のぞみ」機能のリニアへの移行後の東海道新幹線の活性化等により、開業効果の最大化を図る。	第1部第2章第2節3.(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、(東海道新幹線沿線の新たなポテンシャルの発揮)、第2部第4章第1節(3)(幹線鉄道ネットワーク等の高質化)に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
35	静岡県	河川等の水質や大気環境の保全、希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護に取り組む。また、国民が自然と触れ合う機会の提供や環境学習の推進に取り組む。	第2部第6章第3節(1)流域の総合的かつ一体的な管理の推進、第2部第7章第1節(2)(絶滅のおそれのある野生生物種の保全)、第2部第7章第4節(大気環境の保全)、第2部第7章第5節(1)持続可能な国土管理を通じた美しい景観の形成に主旨を反映。
36	静岡県	豊かな社会を支える「命の水」を保全するため、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図る。	第2部第6章第3節(1)流域の総合的かつ一体的な管理の推進、第2部第6章第3節(4)(多様な主体の参加・連携)に主旨を反映。
37	静岡県	若い世代が抱く、結婚したい、子どもを持ちたいという希望が叶えられるよう、結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じた支援を行う。	第1部第4章第2節1.(1)(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)、第2部第1章第4節(1)子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備に主旨を反映。
38	静岡県	児童虐待の早期発見・早期対応や子どもの貧困対策の充実、特別支援教育の推進など、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進める。	国土形成の観点からのこども・子育て施策については、第1部第4章第2節1.(1)(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)、第2部第1章第4節(1)子育て世代や高齢者など誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備に主旨を反映。
39	静岡県	ICTの活用など学習環境・教育内容の充実、知性や感性を高める学びの充実や技芸を磨く実学の奨励、家庭・学校・地域などの連携による社会総がかりでの教育などを推進する。	第1部第3章第1節2.(遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境の提供)、第1部第4章第2節1.(1)(地域教育の強化)に主旨を反映。
40	静岡県	海外留学の促進や国際化に対応した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実により、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、地域の未来を担い世界でも活躍できるグローバル人材を育成する。	第1部第3章第2節3.(2)(経営人材・デジタル人材・グローバル人材等の育成・拡大)に主旨を反映。



番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
41	静岡県	働きやすい職場づくりや多様な働き方の促進、女性、高齢者、障害のある人、外国人の活躍できる社会の実現など、働き方改革や活躍しやすい環境の整備を進める。	第1部第4章第2節1.(1)(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)、第2部第2章第3節(3)(地域の労働供給力の向上と雇用の創出) に主旨を反映。
42	静岡県	多文化共生意識の定着や人権尊重意識の高揚、ユニバーサルデザインの推進、ジェンダーの平等と性の多様性を認め合う環境づくりにより、誰もが理解し合える共生社会の実現に取り組む。	第1部第4章第2節1.(1)(包摂的社会の実現、地域におけるこども・子育て支援)、第1部第4章第2節2. 地域を支える女性活躍の促進 に主旨を反映。
43	静岡県	DXによる産業構造の改革、広域経済圏における個人消費の喚起、地域経済を牽引するリーディングセクターの成長の支援など、需要と供給の両面から地域経済の活性化を図る。また、経営基盤の強化や人材の確保・育成により、地域経済を支える中小企業等の振興を図る。	第1部第3章第2節3.(1)(地域産業の生産性向上等を図るDX・GXの推進、地域資源を活かした産業の創出)、第2部第2章第3節地域を支える活力ある産業・雇用の創出 に主旨を反映。
44	静岡県	多彩で高品質な農産品の生産力の強化や担い手への農地の集積、森林資源の循環利用による林業の成長産業化、水産資源の適切な管理と増殖の推進など、農林水産業の競争力の強化を図る。	第1部第3章第2節3.(1)(食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化)、第1部第3章第4節1.(3) 荒廃農地の発生防止・解消、第2部第2章第5節食料等の安定供給と農林水産業の成長産業化に主旨を反映。
45	静岡県	生活と自然が調和する住まい空間の創造や空き家の活用と適正管理、居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークによるコンパクトなまちづくり、地域資源を活用した美しく活力ある農山漁村の創造に取り組む。	第1部第3章第4節5.(空き地・空き家対策)、第2部第1章第2節人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり、第2部第1章第3節美しく暮らしやすい農山漁村の形成、第2部第1章第5節住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保 に趣旨を反映。
46	静岡県	テレワークやワーケーションの促進、コワーキングスペースやサテライトオフィスの活用など、自らのライフスタイルに合った働き方を選択できる環境づくりなどにより、新しい働き方の実践を促進する。	第1部第2章第1節2.(テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進等)、第1部第2章第2節3.(2)(若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大)、第2部第1章第1節(3) 地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出 に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
47	静岡県	東京一極集中の是正を図るため、UIJターン就職の促進に取り組むとともに、地方への移住促進施策の充実や、関係人口の創出、交流人口の拡大などに取り組み、地方への人の流れを拡大する。	第1部第2章第2節5. (東京一極集中の是正に向けた方向性)①地方への人の流れの創出、新たな地方・田園回帰の定着、第1部第2章第1節2. (テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進等)、第2部第1章第1節(3)地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大 に主旨を反映。
48	静岡県	地方生活圏内での幹線道路網の強化など、産業や暮らしを支える道路マネジメントに取り組むほか、公共交通の維持や新たな生活交通等の導入により交通サービスを確保する。	第1部第2章第2節3. (1)民の力を最大限発揮する官民連携、第1部第3章第1節2. (地域公共交通のり・デザイン)、第1部第4章第1節2. (3)、第2部第4章第1節(4)(地域における総合的な交通政策の推進)、(人が主役のまちなか交通体系の整備)、第2部第5章第5節戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮 に主旨を反映。
49	静岡県	港湾における貨物船やクルーズ船の利用拡大、地方空港の就航・利用の促進や民間活力による空港活性化など、地域と海外を繋ぐ機能の強化と、港湾や空港を活用した地域の賑わい創出に取り組む。	第1部第2章第1節2. (1)(グローバルの視点 ~DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化~)、第1部第4章第1節1. (3)(交通インフラ)、第1部第4章第1節2. (1)(PPP /PFI の活用促進)、第2部第3章第2節(2)消費額拡大・地方誘客促進を重視したインバウンドの推進、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化等に向けた取組)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組) に主旨を反映。
50	静岡県	国民が日常的にスポーツに親しむことできる環境づくりや、スポーツによる健康づくりを推進するとともに、スポーツを通じた国内外との交流の拡大、トップアスリートの活躍等によるスポーツへの関心の喚起、障害の有無に関わらないスポーツ振興を進める。	第2部第3章第1節(2)文化芸術やスポーツ活動への参加機会等の充実 に主旨を反映。
51	静岡県	地域資源を活かした文化芸術の振興、世界文化遺産の継承、伝統・歴史に培われた文化財の継承、食やスポーツ、ファッション、温泉、花・庭など多彩な魅力の発信により、文化の力を生かした魅力ある地域づくりと国際文化交流を進める。	第1部第2章第1節2. (3)(文化芸術立国の実現)、第2部第3章第1節文化・スポーツ が育む豊かで活力ある地域社会に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
52	静岡県	豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成を図るとともに、野生動植物の保護や豊かな森林の保全、自然公園等の適正管理と利用促進に取り組む。	第1部第2章第1節2.(3)世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり～森の国、海の国、文化の国～、第2部第7章第1節(1)(30by30目標の達成に向けた取組の推進)、第2部第7章第1節(2)人と野生生物等の関係の適正化、第2部第7章第3節(森林整備等の森林吸収源対策等を通じた吸収量の確保)、第2部第7章第5節(2)地域の個性を活かした魅力ある景観の形成に主旨を反映。
53	静岡県	地域の魅力の効果的な発信とインバウンド施策の推進、来訪者の受入れ体制の強化、食文化と観光資源を融合した魅力ある観光サービスの創出、旅行者データの分析・活用によるサービス開発など、地域資源を活用した観光地域づくりを進める。	第1部第2章第1節2.(3)(地域の自然、文化の魅力を活かした観光振興)、第2部第3章第2節観光振興による地域の活性化に主旨を反映。
54	愛知県	リニア中央新幹線の各駅を起点に、鉄道ネットワークを充実させることで、移動時間の短縮や、それに伴う交流の拡大がもたらす社会経済効果を、各圏域内に広く波及させていく。特に、三大都市圏の中央に位置する名古屋駅においては、スムーズな乗換空間の確保を目指したスーパーターミナル化を推進するとともに、名古屋駅から圏域内主要都市への「40分交通圏」の拡大のため、豊田市へのアクセスを始めとした鉄道の速達化を推進するなど、総合的な交通ネットワークの充実を図る。また、リニア中央新幹線開業後の東海道新幹線の運用見直しにより、ひかり・こだまの利便性を向上させることで、東西交流の拡大を図る。	第1部第2章第2節(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、(東海道新幹線沿線の新たなポテンシャルの発揮)に主旨を反映。 なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。
55	愛知県	新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した人口の過密リスクや、大規模災害の発生が想定され、甚大な被害が危惧されること等の課題を踏まえ、東京一極集中を是正し、三大都市圏が一体となって我が国の中枢機能を適切に分担、バックアップできる多核連携型の国土構造の構築が必要である。 その中で、リニア中央新幹線や東海道新幹線、高速道路など複数の軸の結節地である名古屋圏においては、その優位性を活かしながら、首都機能の持つ社会経済的な機能を代替しうる大都市圏の形成を推進する。 また、スーパー・メガリージョンと隣接する圏域との広域的な交流や連携の強化により、スーパー・メガリージョンの効果を波及・発展させていく。	第1部第2章第2節(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、(ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保)、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化、第3部第2章第2節(1)④中部圏に主旨を反映。 なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
56	愛知県	<p>(自動車産業の振興) EV、PHVの充電インフラ及びFCVの水素ステーションの整備推進等により、次世代自動車の更なる普及拡大を図っていく。 また、完全自動運転の社会実装に向け、海外の先行事例を参考に法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させる。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させる。</p> <p>(航空宇宙産業の振興) 特区制度の支援措置の拡大や、企業立地、研究開発、実証実験の支援などにより、航空機生産機能の拡大・強化を図るとともに、企業の国際競争力の強化や販路拡大を加速させ、持続的な航空宇宙産業の発展を推進していく。</p>	第2部第2章第1節(世界をリードする魅力ある成長産業の形成推進)に主旨を反映。
57	愛知県	<p>新技術の開発や新産業の創出を促進するため、産学行政が連携した研究開発の強化や、大学等の研究シーズ・成果をモノづくり産業の技術革新につなげる研究開発を推進する。 さらに、スタートアップ中核支援拠点等、ハード・ソフトにわたるデジタル・トランスフォーメーション推進環境等を備え、国内外のスタートアップ支援機関や大学、企業と連携したスタートアップ創出・育成の地域拠点整備を進めていく。</p>	第2部第2章第1節(ベンチャーを生み育てる環境の整備)、第2部第2章第3節(2)魅力ある地域産業の展開や地域発イノベーションによる内発的発展に主旨を反映。
58	愛知県	<p>(スマート農林水産業の推進) 農林水産業において高品質安定生産を実現し、生産性向上を推進するため、ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業などの生産技術の開発及び普及に取り組んでいく。</p> <p>(農業水利施設の機能確保) 将来にわたって農業の生産力を維持・強化するために、優良農地を確保・保全する必要があるため、農地の大区画化、汎用化などを進め、老朽化した水路、用排水機場など農業水利施設の機能が確保されるよう、施設の整備・更新や長寿命化を推進していく。特に、基幹水利施設については、漏水や破損等が発生した場合、農業のみならず地域住民や他産業など第三者への影響が大きいことから、適切に維持管理を行い、劣化状況等を踏まえた整備・更新等を着実にやっていく。</p>	<p>スマート農林水産業については、第1部第3章第2節3.(1)(食料安全保障の強化に向けた農林水産業の活性化)、第1部第3章第4節1.(3)荒廃農地の発生防止・解消に主旨を反映。</p> <p>農業水利施設については、第2部第5章第3節安全な農山漁村の実現に主旨を反映。</p>
59	愛知県	<p>グローバル化が進展する中、首都圏以外の地域が持続的に発展していくために、地方の大規模国際展示場等の展示場施設を最大限活用し、MICE開催を通じた国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客などにより地域の競争力を向上させていく。 訪日外国人旅行者の誘致に向けては、情報発信の充実・強化をするとともに、無料公衆無線LANの整備のほか、キャッシュレス決済の普及促進といった受入れ環境の整備促進に取り組む。 さらに、日本の歴史、食文化、アニメーション等をきっかけとした、日本観光への関心の高まりを誘客につなげるため、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大していく。</p>	第2部第3章第2節観光振興による地域の活性化に主旨を反映。
60	愛知県	2026年開催のアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催を契機としたスポーツの振興に加えて、観光や産業などの分野でもアジア地域との交流を深め、地域の活性化を図っていく。	第2部第3章第1節(2)文化芸術やスポーツ活動への参加機会等の充実の主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
61	愛知県	拠点間の移動時間を短縮する道路・交通ネットワークを整備し、さらに安定的な輸送の確保と生産性向上に重要な役割を果たす「重要物流道路」の整備・機能強化を推進していく。	第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化等に向けた取組)に主旨を反映。
62	愛知県	<p>(カーボンニュートラルポートの形成)</p> <p>国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素・アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すカーボンニュートラルポートを形成していく。</p> <p>(港湾機能の強化)</p> <p>伊勢湾の港湾(名古屋港及び四日市港)は、我が国の経済と産業の成長を牽引する中部地域のものづくり産業を物流面で支えており、総取扱貨物量は国際戦略港湾にも匹敵する高い実績のある港湾であることから、港の強靱化を図りつつ、船舶の大型化や取り扱い貨物の増加に対応した施設整備を進めるなど、港湾物流機能を強化していく。</p>	<p>第1部第3章第2節2.(1)(既存コンビナート等におけるGX対応)、第1部第2章第1節2.(1)(グローバルの視点～DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化～)、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(1)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組)に主旨を反映。</p> <p>なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。</p>
63	愛知県	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要は厳しい状況となっているが、数年間でコロナの影響により落ち込む以前の水準に回復し、その後も中長期的には増加していく見込みとなっている。そのため、主要国際空港(羽田・成田・中部・関西)の機能強化が必要である。</p> <p>このうち、中部国際空港においては、訪日外国人の需要を更に取り込むとともに、中部圏が強みを持つ自動車産業や航空宇宙産業などのモノづくりに関連した貨物の需要拡大等に適切に対応していくため、第二滑走路の整備(完全24時間化)を始めとする機能強化を推進する。</p>	第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化等に向けた取組)に主旨を反映。
64	愛知県	<p>(ハード・ソフト対策の一体的な推進)</p> <p>ゼロメートル地帯においては、地球温暖化などによる海面上昇や、それに伴う高潮・高波のリスクは非常に高い。名古屋圏においては、人口や資産とともに自動車や航空宇宙産業などの多くの基幹産業がゼロメートル地帯に集積しており、浸水等の被害を受けるとサプライチェーンが寸断され、大きな経済損失が生じることとなる。そのため、社会インフラの耐震対策や津波・高潮対策、被災時の救急活動・物資輸送を支える緊急輸送道路の整備等のハード対策のみならず、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策に資するソフト対策も合わせて一体的に推進していく。</p> <p>(基幹的広域防災拠点の整備)</p> <p>大規模災害時における迅速かつ的確な応急対策の実施のため、首都圏や隣接県の機能不全等が発生した場合のバックアップ機能の強化するために、大都市圏の基幹的広域防災拠点の整備を推進していく。</p>	第1部第2章第2節5.(東京一極集中の是正に向けた方向性)、第2部第4章第1節(4)地域交通体系の構築)、第2部第5章第1節(1)(施設の整備等による防災・減災、国土強靱化対策)、第2部第5章第1節(3)(復興まちづくりのための事前準備など、迅速な復旧・復興に向けた事前の取組)、第2部第5章第1節(3)(広域連携体制の整備)に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
65	愛知県	社会インフラの維持管理について、長寿命化計画に基づき、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施するとともに、IoT、AI、ビッグデータなどICTを活用して点検・診断等の効率化を進め、さらには予防保全型インフラメンテナンスへの転換を進めていく。	第1部第4章第1節2.(3)戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮、第2部第5章第5節戦略的メンテナンスによる国土基盤の持続的な機能発揮 に主旨を反映。
66	愛知県	洪水、高潮、土砂災害などの風水害に対応するため、気候変動に伴う降雨量の増加や海面上昇等も見据えながら、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」としての水害対策に取り組むなど、防災・減災が主流となる社会の形成をめざしていく。	第2部第5章第1節(1)(施設の整備等による防災・減災、国土強靱化対策) に主旨を反映。
67	愛知県	<p>(再生可能エネルギーの活用) 再生可能エネルギーの主力電源化に向け、蓄電池を組み合わせることなどによる太陽エネルギーの更なる活用や、バイオマス、小水力といった地域の未利用資源・エネルギーの利活用の推進により、再生可能エネルギー等の導入拡大・地産地消を推進していく。 このうち、水循環に着目するなど地域のカーボンニュートラルに向けた取組を推進し、発電量の変動が大きいグリーン電力の効率的なマネジメントの推進や、一元化した運用管理による無駄のない水利用、新技術の導入による新たな対策等を各地域に広げていく。</p> <p>(水素・アンモニアの利用) 水素及びアンモニアの需要拡大と安定的な利用のためのサプライチェーン構築に向け、受入・供給拠点の整備に向けた環境づくりを進めていくとともに、CO2フリー水素の社会実装に向けた取組を推進する。</p> <p>(木材の利用) 木材は加工時のCO2排出量が他の建築資材等より少なく、樹木を伐採し木材として利用することで、CO2を長期間固定し、再造林した樹木が成長する際に、CO2を吸収することから、地域で生産された木材の利用拡大に向け、都市部を中心に建築物等での木材の利用推進に取り組んでいく。</p>	<p>再エネの活用については、第2部第2章第4節(2)(再エネの最大限の導入)、第2部第7章第3節(温室効果ガス排出量の削減) に主旨を反映。 水素・アンモニアの利用については、第1部第3章第2節2.(1)(既存コンビナート等におけるGX対応)、第2部第4章第3節(2)水素社会の実現に向けたインフラ整備、第2部第7章第3節(温室効果ガス排出量の削減) に主旨を反映。 木材の利用については、第1部第3章第3節2.(森林資源の循環利用の確立)、第2部第7章第3節(森林整備等の森林吸収源対策等を通じた吸収量の確保) に主旨を反映。</p>
68	愛知県	森林から海に至る流域全体を視野に入れた健全な水循環を再生するため、行政のみならず、市民・事業者・NPOなどが連携し、総合的かつ一体的に取組を推進する。 また、近年の水産資源の減少に対処するために、干潟・浅場や魚礁漁場、貝類増殖場の造成等を推進するとともに、水質の保全と豊かな海の両立に向けた栄養塩類の適切な管理方策の検討を進める。	第2部第2章第5節(4)(海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施)、第2部第6章第3節(4)水の適切かつ有効な利用の促進等 に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
69	愛知県	新型コロナウイルス感染症の感染拡大時を始めとした、危機時に情報を迅速に収集・共有・分析・公表することができる情報基盤の整備や、ワクチン接種の実施状況及び副反応疑い報告等に関するデータベースの整備など、積極的に医療DXを推進していく。	第2部第4章第2節(2)(ワーク・ライフ・バランス実現のためのICT環境整備) に主旨を反映。
70	三重県	地域生活圏を実現するためには、十分な行政サービスが地域において提供されるよう、コンパクト化の視点も含め、地域住民の意向も踏まえ人口減少を踏まえた地域社会のあり方を検討していく必要がある。	第1部第2章第1節2.(1)(ローカルの視点～地方創生×デジタル～)、第1部第3章第1節デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 に主旨を反映。
71	三重県	さらに、国全体や広域連携等による訪日プロモーションや、「第2のふるさとづくり」による再訪促進等の新たな交流市場の開拓、持続可能な観光地づくりの推進、観光地再生、外国人旅行客の受け入れ環境の整備等による高付加価値化、地域経済の実態(地域内で稼いだ所得の循環状況、得意産業分野の把握等)の的確な調査・分析に基づく産業振興を図る。	第1部第2章第1節2.(3)(地域の自然、文化の魅力を活かした観光振興)、第2部第3章第2節観光振興による地域の活性化 に主旨を反映。
72	三重県	リモートワークの普及により、通勤時間の短縮分を活用した労働者による自主的なリスクリングを進め、需要の増加する職業への円滑なシフトにより、生産性の向上や持続的な所得の向上につなげる必要がある。	第1部第3章第2節3.(2)(若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の雇用促進を図る人への投資の拡大) に主旨を反映。
73	三重県	産業が集積している臨海部は、輸出入等の物流・サプライチェーン機能面等においても企業立地上のメリットが極めて大きいことから、産業の再配置を検討するにあたっては、港湾・臨海エリアを起点として、物流機能も含めた、既存の産業集積エリア全体の機能・活力の維持・発展を前提とした国土の強靱化や、災害発生時における復興についても検討する必要がある。	第1部第3章第2節2.(1)(既存コンビナート等におけるGX対応) に主旨を反映。
74	京都府	最先端医療技術を始めとする健康・医療分野や、スマートコミュニティ等のエネルギー分野における研究開発及び成果の事業化を目指す関西文化学術研究都市の集積を始めとして、大学、試験研究機関等は重要な知的・人的資源であることから、我が国全体の発展に貢献するよう活用する。	第2部第2章第1節(知的対流拠点の整備等によるイノベーションの創出と円滑な事業化) に主旨を反映。
75	京都府	(ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長のための日本海・太平洋二面活用型国土の形成) ・日本海側拠点港など、日本海側ゲートウェイの活用	第1部第2章第2節2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(2)全国各地とアジアとの交流の拡大 に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
76	大阪府 大阪市	<p>世界唯一の新たな大都市圏(スーパー・メガリージョンの進化)の形成により、新幹線・高規格道路のネットワークによる交通インフラの多重化に加え、圏域移動が都市内移動と同様になることから、取引先との関係で東京に立地する必要性が低下し、東京に集中する人口や企業の中核機能の分散や、大阪や名古屋などで政治、行政、経済の中核管理機能のバックアップ体制の構築等が促進されること、東京が巨大災害に見舞われた際に圏域内の他都市において機能補完ができる等、新たな大都市圏域内で巨大災害のリスクに対応した機能の補完が可能となる。<u>とりわけこうした巨大災害リスクへ対応した機能分散やバックアップ体制を構築することは、グローバルな視点からの経済活動を行ううえでの信頼となり、海外からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、更なる投資や交流の促進に繋がることとなる。</u></p> <p>このように、多様な要素が包摂した圏域を形成することによって、名古屋・大阪の拠点性が向上するばかりではなく、東京・大阪・名古屋の間に位置する地域が暮らしや経済活動の場として選択される。 ※国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ本文に追記する形で素案を提出</p>	<p>第1部第2節3.(2)(ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保)、第1部第2節5.東京一極集中の是正、第2部第5章第4節(1)中核管理機能等のバックアップ等に主旨を反映。</p>
77	大阪府 大阪市	<p>世界唯一の新たな大都市圏(スーパー・メガリージョンの進化)の形成により、三大都市圏間の新幹線・高規格道路のネットワーク整備による大動脈の多重化に加え、各都市の防災機能の強化、各中間駅から南北方向に伸びる高規格道路との連結性を強化するとともに、東京一極集中の是正のための国の支援等を速やかに講じていくことにより、東京に集中する人口や企業の中核機能の分散や、大阪や名古屋などにおいて政治、行政、経済の中核管理機能のバックアップ体制の構築等が促進されること、巨大災害リスクに対しても新たな大都市圏域内での補完が可能となる。<u>こうした巨大災害リスクへ対応した機能分散やバックアップ体制を構築することは、グローバルな視点からの経済活動を行ううえでの信頼となり、海外からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、更なる投資や交流の促進に繋がることとなる。</u></p> <p>※国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ本文に追記する形で素案を提出</p>	<p>第1部第2節3.(2)(ダブルネットワークによるリダンダンシーの確保)、第1部第2節5.東京一極集中の是正、第2部第5章第4節(1)中核管理機能等のバックアップ等に主旨を反映。</p>
78	和歌山県	<p>新たな大都市圏から全国各地への人・モノの流れを確保するため、また南海トラフ巨大地震等の大規模災害対応のため、第二国土軸など新たな国土軸構想の検討を進めるとともに、国土軸と各地方間を繋ぐ交通ネットワークの基盤整備を推進する。</p>	<p>第1部第2章第2節3.広域的な機能の分散と連結強化、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化 に主旨を反映。</p>
79	和歌山県 愛媛県 大分県	<p>広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックは、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を深めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高め自立していく。</p> <p>このような広域ブロック相互間の連携を、これまでの国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸の4つの国土軸の構想とも重ねていくこととする。</p> <p>近い将来、首都直下型地震及び東海・東南海・南海地震の発生が高い確率で予測されることを鑑み、東西大動脈の国土レベルでの多重性、代替性を確保するため、新たな国土軸となりうる湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。</p>	<p>第1部第2章第2節2.重層的な国土構造における地域整備の方向性、第1部第2章第2節3.(1)中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成、第2部第4章第1節(3)(高規格道路ネットワークの高質化) に主旨を反映。</p>



番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
80	島根県	<p>＜人口減少社会、東京一極集中の是正＞ 我が国は、本格的な人口減少社会に突入しており、特に地方においては、若年層を中心とする人口流出によって、人口減少が急激に進行している。 我が国の持続的な発展と競争力の強化のためには、大都市部、特に東京への一極集中の傾向に歯止めをかけることが急務であり、出生率の低い大都市部から子育てがしやすく出生率の高い地方部への人の流れをつくるため、経済機能や雇用機会の分散を促進する対策を強力に、かつ粘り強く推進する必要がある。</p> <p>＜地方部の維持活性化＞ このような中で、地方部においては、住民の生活の利便性を確保し、かつ産業や観光振興を促す基盤となるインフラを整え、それを有効に活用しつつ、各地域が持つ強みや特性を生かした取組を推進し、地域が維持・活性化していくことによってはじめて、将来に明るい展望が開けるものとする。地方部の中でも特に、中山間地域の意義は重要性を増している。全国土の約7割を占めるこの地域は、食料生産、国土保全、水源かん養、ふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を有するだけでなく、美しい景観や伝統的な文化など大切な資源が今日まで受け継がれている、かけがえない地域である。 中山間地域で住み続けていけるよう、住民主体による持続可能な地域運営の仕組みづくりを基本としながら、日常生活に必要な機能やサービスを維持することにより、地域住民の暮らしを守っていくことが必要となる。 特に生活の利便性確保の観点から重要となる地域公共交通については、バスやタクシー等の事業縮小、撤退が顕著となってきたほか、新型コロナの影響等による経営悪化により、JRローカル鉄道についてもあり方が議論されている。これらの公共交通機関は、地域住民の日常を支える貴重な移動手段であることから、地域の実情・ニーズに応じた移動手段が確保されるよう取り組みを進める。また、地域課題の解決や地域経済の活性化の取組のツールとして、デジタル技術を戦略的に活用することが求められている。その前提となるデジタル基盤については、都市部と地方に格差が生じないよう整備を行う。 加えて、企業の地方分散を促進し、かつ災害に強い国土基盤を構築するため、広域的な交通基盤である高速道路のミッシングリンクの解消や、高速交通網の整備を促進する。</p>	<p>第1部第2章第1節2.(1)(ローカルの視点～地方創生×デジタル～)、第1部第2章第2節4.(1)(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成)、第1部第2章第2節5.東京一極集中の是正、第1部第3章第1節デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第1章第3節(2)中山間地域等を始めとする農山漁村に人が住み続けるための条件整備 に主旨を反映。</p>
81	香川県	<p>基本計画路線を含めた全国の新幹線ネットワークの早期整備を行い、「地方創生回廊」と地方分散型の国土形成を実現する。</p>	<p>第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(3)(幹線鉄道ネットワーク等の高質化) に主旨を反映。</p>
82	大分県 福岡県 宮崎県 鹿児島県 北九州市	<p>地域・都市間の連携及び地域経済の活性化を促進するうえで、道路・鉄道・航路・航空路等の国内交通基盤を総合的に整備・活用し、基幹的な交通ネットワークの機能確保を推進することが重要である。特に新幹線ネットワークは、都市圏間の時間距離・経済距離を大幅に短縮することで人流・物流ネットワークの広域化・高度化を促し、対流促進型国土の基盤となる。また、雪や大雨などの災害に強く、リダンダンシー機能の確保・強化を推進する上で重要な基礎となることから、整備計画路線の早期整備に最優先で取り組む。合わせて、基本計画路線についても、選択と集中の観点を踏まえつつ、整備計画路線への格上げについて検討する。</p>	<p>第1部第2章第2節2.重層的な国土構造における地域整備の方向性、第1部第2章第2節3.(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化、第2部第4章第1節(3)(幹線鉄道ネットワーク等の高質化) に主旨を反映。</p>

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
83	川崎市	<p>これまで日本経済を支えてきた石油化学コンビナートは、産業競争の激化やカーボンニュートラル化の進展といった世界規模での構造転換の影響を大きく受け、事業再編、事業所の合理化等に伴う土地利用転換の動きが加速している。</p> <p>一方、今後我が国が目指すグリーン社会やデジタル社会の実現に向けては、それらを担うエネルギー・素材産業の集積地帯であるコンビナートの革新が極めて重要となる。</p> <p>特に、工業地帯に広がる自由度の高い広大な敷地は、カーボンニュートラル化の実現や経済安全保障の観点からのサプライチェーンの強靱化等、我が国が抱える社会課題を解決するフィールドとなり得るポテンシャルを秘めている。</p> <p>製造業の国内回帰の機運も高まる中、産業構造の転換に対応した石油化学コンビナートの変革を強力に推進し、未来志向の国土づくりを先導する土地利用を実現する。</p>	第1部第3章第2節2.(1)(産業構造転換や内需縮小等に伴う大規模装置産業の施設の廃止・縮小対応) に主旨を反映。
84	川崎市	<p>首都直下型地震等の巨大災害のリスク低減をきっかけとする、東京一極集中の是正に向けた令和の産業再配置では、各地域の産業のバランス、及び産業再配置(土地利用転換)を見据えた適切な機能導入の視点が重要である。</p> <p>首都近辺においては、まさに、首都に住まう人々を守る直接的な災害対応力の強化や、南海トラフ巨大地震等の災害対応に関する他の圏域へのバックアップ機能が求められていることから、カーボンニュートラル化を実現する産業配置に合わせて、産業地帯のこれからの土地利用を多面的に捉え、広大な敷地や立地条件を活用した国土強靱化の取組を早急に推進する。</p>	第1部第3章第2節2.(1)(既存コンビナート等における巨大災害リスク対応) に主旨を反映。
85	相模原市	<p>スーパー・メガリージョンを形成するリニア中央新幹線の間駅は、周辺地域における交通の拠点のみならず、情報・人材・文化等の交流拠点として都市機能の集積の促進が期待されるなど、コンパクト＋ネットワークの考え方に基づく国土構造の再編に大きく貢献することができる。</p> <p>リニア中間駅の有するポテンシャルを効果的に活用できるよう、産業系・業務系等の拠点形成とそれを支える広域交通ネットワークの構築について積極的に検討する。</p>	第1部第2章第2節3.(2)三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際競争力強化、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化 に主旨を反映。
86	名古屋市	<p>スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」が国際的にブランド力を高め、海外に発信するための支援の充実を図る。</p>	第2部第2章第1節(ベンチャーを生み育てる環境の整備) に主旨を反映。
87	名古屋市	<p>令和8(2026)年開催予定の第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会を東京2020オリンピック・パラリンピックに続く国家的なプロジェクトとして推進する必要がある。</p>	第2部第3章第1節(2)デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上に主旨を反映。
88	名古屋市	<p>スーパー・メガリージョンによる効果の最大化と広域的拡大を図るため、アクセス性の向上・総合交通結節機能の強化など名古屋駅のスーパーターミナル化に向けた取組みを強力に推進する。</p>	第1部第2章第2節3.(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化 に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
89	名古屋市	「中部国際空港の将来構想」の早期実現、とりわけ、第一段階である2027年度の第二滑走路の供用開始に向けた取組みを強力に推進する。また、航空需要拡大の取組みを一層推進するとともに、引き続き、中部国際空港への道路・鉄道等のアクセスの充実に取り組むなど、スーパー・メガリージョンの効果を最大限発揮させるため、中心に位置する中部国際空港をはじめとした国際空港機能を強化していく。	第1部第2章第1節2.(1)(グローバルの視点 ~DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化~)、第1部第4章第1節1.(3)(交通インフラ)、第2部第4章第1節(1)(拠点空港の機能強化等に向けた取組) に主旨を反映。
90	名古屋市	海の玄関口である伊勢湾の港湾は、中部圏のものづくり産業を物流面で支え、取扱貨物量や貿易額に示されるように、我が国の経済・産業を牽引し、国際貿易においても重要な役割を果していることから、港の強靱化を図りつつ、取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した港湾機能強化を図っていく。 また、国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すカーボンニュートラルポートの形成を推進していく。	第1部第2章第1節2.(1)(グローバルの視点 ~DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化~)、第1部第3章第2節2.(1)(既存コンビナート等におけるGX対応)、第2部第4章第1節(1)(国際的な物流拠点の形成に向けた取組) に主旨を反映。 なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。
91	名古屋市	自然災害をはじめとした危機事象に対応した首都機能を補完するため、名古屋の三の丸地区などにおいて、行政機能の強化を進める必要がある。	第1部第2章第2節5.(東京一極集中の是正に向けた方向性)、第2部第5章第4節(1)中枢管理機能等のバックアップ等に主旨を反映。 なお、地域の個別プロジェクトについては、広域地方計画協議会において議論されるものとする。
92	京都市	農林水産業については、国際環境が緊迫化し、食料や木材の需給を巡るリスクが顕在化していることを考えると、食料や木材の安定供給の確保の観点からの取組が重要である。また、脱炭素社会の実現をはじめ、水資源確保、災害防止、生物多様性の保全など農地・河川・森林の公益的機能も一層重視する必要がある。このような観点からも、農山漁村での農林水産業が営まれ、食料や木材の供給を支える農山漁村に人が住み続けられるよう前述の取組を進める。さらに、市街地内の農地では、地域の気候風土に適した伝統野菜を守り育てることで地域の食文化を支えていく。 ※国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ本文に追記する形で素案を提出	第1部第3章第1節2.(地域の森林資源の循環利用)、第1部第3章第3節2.(森林資源の循環利用の確立)、第2部第2章第5節(多面的機能を維持及び発揮する農業生産の推進等) に主旨を反映。
93	京都市	文化庁の京都移転を、東京一極集中の是正、日本全国の文化の力による地方創生、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げによる文化芸術の振興につなげ、地方の活性化を図っていく。	第2部第1章第1節(3)地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大 に主旨を反映。

番号	団体	全国計画の素案	素案における該当箇所
94	京都市	<p>需要の動向や経済効果の調査結果に基づいた最適なルート設定により、リニア中央新幹線(東京・大阪間)を全線同時開業するとともに、リニア新幹線駅と関西国際空港をはじめとする国際拠点空港や港湾施設等との結節も視野に入れることで、リニア中央新幹線の整備効果を陸・海・空を網羅する有機的・重層的なものとし、スーパー・メガリージョンの圏域を拡大・最大化させ、経済活動・人材交流等の更なる活性化を促す。</p>	<p>第1部第2章第2節3.(2)三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」(仮称)の形成による地方活性化、国際競争力強化、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化 に主旨を反映。</p>
95	神戸市	<p>ひとくくりに大都市圏といっても、その圏域内には大都市だけでなく中小都市など様々な規模の都市があり、各都市が抱える課題も、国際競争力強化などのグローバルなものから、人口減少・少子高齢化などのローカルなものまで、多様化・複雑化している。単一の都市においても、都心と郊外では性質の異なる課題への対応が求められることから、各都市の状況を反映したバランスのとれたまちづくりを進め、多様な暮らし方の選択肢を提供することが、将来にわたって暮らし続けることができる地域生活圏の実現に繋がる。</p>	<p>第1部第2章第2節2. 重層的な国土構造における地域整備の方向性、第1部第3章第1節3. 地域生活圏の形成に向けたエリアの考え方、第1部第3章第1節4. 推進方策の考え方、第1部第3章第1節5. 推進主体・体制の考え方 に主旨を反映。</p>
96	神戸市	<p>リニア新幹線駅を核とした広域的な新幹線・高規格道路ネットワークの形成をはじめ、高速交通ネットワークの構築、国際空港および国際港湾のグローバル機能を強化することによって、東京・名古屋・大阪周辺の交通結節機能をより一層強化し、周辺地方の活性化も牽引していく。</p>	<p>第1部第2章第1節2.(1)(グローバルの視点 ~DX、GX、国内外ネットワーク強化等を通じた国際競争力の強化~)、第1部第2章第2節3.(2)(広域圏をまたぐダイナミックな対流によるイノベーションの創造)、第2部第4章第1節シームレスな総合交通体系の高質化 に主旨を反映。</p>